

令和 5年度予算見積調書(12月補正予算)

課室名: 生活衛生課
 担当名: 環境衛生・ビル監視担当
 内線: 3606 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
P5	一般公衆浴場経営安定化対策事業費			一般会計	衛生費	環境衛生費	環境衛生指導費	公衆浴場助成費		
事業期間	昭和33年度～	根拠法令	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律 埼玉県公衆浴場経営安定化対策資金補助金交付要綱		針路	11	稼げる力の向上		SDGsゴール 8	
					分野施策	1102	変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援		SDGsターゲット 8-5	
1 事業概要 一般公衆浴場は、物価統制令により入浴料金の最高限度額が統制され、自助努力だけで経営の安定化を図るのは困難である。このため、県が積極的な助成を講じることにより、公衆浴場経営の安定化を推進し施設の確保を図り、地域住民の入浴の機会を確保することが必要である。 燃料費等の高騰を踏まえ、入浴料金統制額が改定され、令和4年10月1日から入浴料金の値上げが実施された。 しかし、それ以降も燃料費等の高騰が継続しているため、その負担を軽減することを目的とし、高騰分のうち入浴料金値上げ分を上回る分について補助を行う。 一般公衆浴場経営安定化対策事業費 1,907千円				5 事業説明 (1) 事業内容 運営経費の増加が見込まれる一般公衆浴場の光熱費高騰分に係る経費を補助する。 (2) 事業計画 一般公衆浴場に対し、燃料費等の高騰の影響を軽減するため、高騰分のうち入浴料金値上げ分を上回る分について補助する。 <対象事業所> 一般公衆浴場 31施設 <補助単価> 1施設当たり66千円 (3) 事業効果 一般公衆浴場の経営の安定化が図られることで、地域住民の入浴の機会が確保され、公衆衛生の向上及び増進に資するものとなる。						
2 事業主体及び負担区分 (国10/10・県0)										
3 地方財政措置の状況 地方交付税措置あり 「第4節 厚生労働費」 「第3款 衛生費」 「6 生活衛生指導費」 「(1)生活衛生等指導取締費」										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 人件費：9,500千円×0.2人=1,900千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金								
決定額	1,907	1,907						0	10,819	
現計額	8,912	2,112						6,800		

事業内訳書

事業名	一般公衆浴場経営安定化対策事業費		
単位事業名	一般公衆浴場経営安定化対策事業費	予算額	1,907千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 環境衛生費補助金	1,907	—	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 補助率 定額
合計	1,907	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,907	—	一般公衆浴場に対する、燃料費等高騰の影響分についての補助 31施設分
合計	1,907	—	